㈱　上記の括弧書き経験年数には、専任の主任技術者としての実務経験年数１年以上、その他の経験年数は指導監督的実務経験年数が１年以上含まれていることが必要。

高等学校の指定学科以外を卒業した者には、高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による試験、旧大学入学試験検定規程（昭和26年文部省令第13号）による検定、旧専門学校入学者検定規程（大正13年文部省令第22号）による検定又は旧高等学校高等科入学資格試験規程（大正８年文部省令第９号）による試験に合格した者を含む。（以下同じ。）

２級建設機械施工技術検定

学歴又は資格	必要とする実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学卒業後	受検しようとする種別の経験が６月以上で、他の種別の経験を通算して１年以上	受検しようとする種別の経験が９月以上で、他の種別の経験を通算して１年６月以上
短期大学 高等専門学校卒業後	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が１年６月以上 ②　同上の経験が１年以上１年６月未満で、他の種別の経験を通算して２年以上	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が２年以上 ②　同上の経験が１年６月以上２年未満で、他の種別の経験を通算して３年以上
高等学校卒業後	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が２年以上 ②　同上の経験が１年６月以上２年未満で、他の種別の経験を通算して３年以上	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が３年以上 ②　同上の経験が２年３月以上３年未満で、他の種別の経験を通算して４年６月以上
上記学歴によらない場合	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が６年以上 ②　同上の経験が４年以上６年未満で、他の種別の経験を通算して８年以上	

⑵　実地試験

①　１級

平成25年度１級建設機械施工技術検定の学科試験合格者及び平成24年度１級建設機械施工技術検定の学科試験合格者。

なお、２級建設機械施工技術検定の合格者は、２級建設機械施工技術検定の実地試験において合格した操作施工法が免除される。

②　２級

平成25年度２級建設機械施工技術検定の学科試験合格者及び平成24年度２級建設機械施工技術検定の学科試験合格者並びに平成６年度から平成14年度までの２級建設機械施工技術研修の修了試験合格者。ただし、同一の種別に限る。

３．試験日

⑴　学科試験（１・２級とも共通）　平成25年６月16日（日）　午前９時30分開始

⑵　実地試験

・組合せ施工法（記述式試験（１級））　平成25年６月16日（日）　午前９時30分開始

・操作施工法（実技（１・２級とも共通））

平成25年８月下旬から平成25年９月中旬の間において、一般社団法人日本建設機械施工協会が指定する日

４．試験地

⑴　学科試験（１・２級とも共通）（会場借り上げの都合により試験地を変更することがある。）北広島市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市　計10箇所

⑵　実地試験（受検人員等により試験地を変更することがある。）

・組合せ施工法（記述式試験（１級））　学科試験と同じ試験地

・操作施工法（実技（１・２級とも共通））

北海道地区（石狩市）、東北地区（多賀城市）、関東地区（栃木県下都賀郡壬生町、秩父市）、北陸地区（新潟市、小松市）、中部地区（刈谷市）、近畿地区（明石市、小野市）、中国地区（広島市）、四国地区（善通寺市）、九州地区（福岡県糟屋郡須恵町）、沖縄地区（沖縄県国頭郡宜野座村）　計13箇所

５．受検申込受付期間　平成25年３月８日（金）～平成25年４月５日（金）

６．受験手数料

次の受験手数料を、原則として郵便振込みの方法により払い込むものとする。

⑴　学科試験

１級	２級
10,100円	10,100円（１種別につき）

⑵　実地試験

１級	２級
27,800円　操作施工法２科目及び組合せ施工法 21,400円　操作施工法１科目及び組合せ施工法 15,000円　組合せ施工法のみ	21,600円（１種別につき）

㈱　支払い方法は、原則として郵便振込みの方法により払い込むものとする。

７．受検申込用紙及び受検の手引きの取扱い

⑴　１部につき、１級は600円、２級は500円（郵便で請求の場合は、級別を明記のうえ、１級850円、２級750円（それぞれ送料を含む。）の郵便為替を添えて申し込むこと。）

⑵　平成25年２月上旬から一般社団法人日本建設機械施工協会の本部・支部及び一般社団法人沖縄しまたて協会等において販売する。

８．受検申込書類の提出先　一般社団法人日本建設機械施工協会試験部　〒105―0011 東京都港区芝公園３－５－８　機械振興会館　電話03―3433―1575

９．合格発表

⑴　学科試験の合否については、平成25年８月上旬に一般社団法人日本建設機械施工協会から本人あて文書で通知する。また、合格者の受検番号を同協会ホームページに掲示する。

⑵　実地試験の合格者（資格取得者）については、平成25年11月下旬に技術検定合格者として官報で公告するほか、試験の合否結果を一般社団法人日本建設機械施工協会から本人あて葉書で通知する。なお、国土交通本省、地方支分部局、内閣府沖縄総合事務局及び同協会本部及び支部等に合格者の受検番号を掲示するほか、同協会ホームページに掲示する。

10．合格証明書　技術検定合格証明書交付申請を行った技術検定合格者に対しては、審査のうえ、平成25年12月中旬に１級又は２級技術検定合格証明書を交付する。

11．その他　試験の詳細については、一般社団法人日本建設機械施工協会の発行する「受検の手引」又はホームページを参照のこと。